

令和2年度生駒市地域包括支援センター評価基準

1. 地域包括支援センターの組織・運営体制

評価の着眼点	チェックすべき項目	評価
運営体制の構築	PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善しているか。	はい ・ いいえ
職員の確保・育成	研修のフィードバック、情報・研修資料の回覧による情報共有など、センター職員の資質向上の取組を適切に行っているか。	はい ・ いいえ
相談体制の構築	相談窓口として電話や来所など、いつでも対応できるよう、営業時間において、センターが無人がならないようにしているか。	はい ・ いいえ
	民生委員や関係機関からの相談の場合は、必要な場合に同行訪問や対応結果等の連絡を行う等の連携体制を取っているか。	はい ・ いいえ
個人情報の保護	関係機関との連携において、個人情報をやりとりする必要がある場合は、あらかじめ利用者に説明し、同意を得ているか。	はい ・ いいえ
	地域包括支援センターにおいて、専用のパソコンを利用しているか。または、法人内で兼用のパソコンを使用する場合は、個人情報データなど地域包括支援センター職員のみが使用できるような対策をとっているか。	はい ・ いいえ

2. 総合相談支援

評価の着眼点	チェックすべき項目	評価
圏域内の実態把握	圏域内の高齢者の概況(高齢者の人口・高齢化率・単身高齢者世帯等)を把握しているか。	はい ・ いいえ
	基本チェックリストの未返送者の実態把握に努め、必要な支援を実施しているか。(市から提供された未返送者リスト掲載者の80%以上の実態を把握しているか)	はい ・ いいえ
	圏域内のインフォーマルな資源の過不足に関する情報を整理しているか。	はい ・ いいえ
ネットワークの構築	自治会の会議等を通じ、自治会等関係機関と情報交換を積極的に行っているか。	はい ・ いいえ
専門性の確保	的確に情報を把握し、緊急時は迅速に関係機関と連携し、支援を行っているか。	はい ・ いいえ
	必要に応じた施策や専門機関などの情報を、訪問などで的確に提供しているか。	はい ・ いいえ
記録の管理	「利用者基本情報」の利用等により、相談内容は全て記録し、管理しているか。	はい ・ いいえ
	相談者の台帳を整備し、新規相談者と継続支援の必要な利用者を把握しているか。	はい ・ いいえ

3. 権利擁護

評価の着眼点	チェックすべき項目	評価
成年後見制度等の活用	相談活動や実態把握活動から、高齢者の判断能力の状況等を把握し、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を利用する必要がある場合は、制度利用につなげているか。	はい ・ いいえ
高齢者虐待等への対応	困難事例を把握した場合には、センターの各専門職種が相互に連携し、対応を検討しているか。	はい ・ いいえ
消費者被害の防止	地域における消費者被害の防止に向け、介護予防教室等の機会を利用して啓発を実施しているか。	はい ・ いいえ

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

関係機関・医療機関との連携体制づくり	生駒市入退院支援マニュアルを活用し、医療機関との連携を進めているか。	はい ・ いいえ
	施設への入所・退所時の連携体制づくりに向けた取組を行っているか。	はい ・ いいえ

5. 地域ケア会議

評価の着眼点	チェックすべき項目	評価
地域ケア会議の活用	地域ケア会議を通して明らかとなった地域課題の解決に向けて、地域資源等を検討して、解決のための政策等を立案しているか。	はい ・ いいえ

6. 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援

対象者の把握	市から提供された情報リスト(A、A')を元に、総合事業の対象者の把握に努めているか。	はい ・ いいえ
自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアプランの作成に関して、利用者に説明し同意を得ているか。	はい ・ いいえ
	介護予防ケアプランを作成した場合、定期的に見直し(モニタリング)や評価を行っているか。	はい ・ いいえ
介護予防への支援	予防給付や従前相当、通所型A,C等、事業所の具体的なメニューを把握しているか。	はい ・ いいえ
	介護予防が身近な地域で実践できるよう、通いの場等の創出に努めているか。	はい ・ いいえ
	老人会、サロン等高齢者が集まる機会に介護予防の普及啓発を目的に、認知症サポーター養成講座や出前講座等を実施しているか。	はい ・ いいえ

7. 事業連携

評価の着眼点	チェックすべき項目	評価
認知症高齢者の支援	認知症高齢者の見守りや家族のサポートのために、認知症についての正しい知識を啓発しているか。	はい ・ いいえ